



保存版

東区施設便利ガイド

東区にはいろいろな施設があるんだ。
スポーツで汗を流すのもいいし、子どもたちと遊んだり、学んだりするのもいいね。
使わないと損だよな。



東区のマスコットキャラクター
タマネギの妖精「タッピー」

区役所に用事のあるときは

区 東区役所 保 東保健センター 土 東区土木センター

01		こんなときの手続き・相談先	
01 東区役所 北11条東7丁目/☎741-2400 http://www.city.sapporo.jp/higashi/	各種届け出、証明書の請求などさまざまな手続きを行うことができます。手続きの内容と担当課については右表をご覧ください。	証明届出	○住民票、印鑑登録、戸籍などの証明が必要なとき ○婚姻・離婚・出生・死亡など戸籍の届け出、転入・転出届、印鑑登録をするとき
	■開庁日時/月曜～金曜日 (祝・休日、12/29～翌年1/3を除く) 午前8時45分～午後5時15分	保険・年金	○高額療養費、出産一時金 ○後期高齢者医療制度(※) ○国民健康保険・介護保険の加入・脱退・異動、保険料の納付相談 ○国民年金の加入・相談
	■開庁日時/月曜～金曜日 (祝・休日、12/29～翌年1/3を除く) 午前8時45分～午後5時15分	介護・障がい	○介護が必要な高齢者のサービスを受けたいとき ○敬老手帳・敬老優待乗車証のこと ○障がいがあり各種の助成・手当を受けたいとき
		子ども	○児童手当・児童扶養手当のこと、乳幼児医療費・ひとり親家庭等医療費の助成を受けたいとき
02 東保健センター 北10条東7丁目/☎711-3211 ■開庁日時/東区役所と同じ	市税	市税	○市税の諸証明が必要なとき ○市税の納税・納付相談
		健康・子ども	○個人市・道民税や軽自動車税の課税のこと ○固定資産税(土地・家屋など)の課税のこと
03 東区土木センター 北33条東18丁目/☎781-3521 ■開庁日時/東区役所と同じ	まちづくり	まちづくり	○まちづくり事業、町内会など住民組織のこと ○青少年の健全育成、地域の体育振興のこと
		道路等	○道路や公園の維持管理に関すること ○道路の除排雪のこと

※平成20年4月から始まった、75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな高齢者医療制度

体を動かしたいときは

04 東区体育館 北27条東14丁目/☎751-5250 http://www.sspc.or.jp/shisetsu/higashi-gym/	05 東健康づくりセンター 北10条東7丁目/☎742-8711 http://www.sspc.or.jp/shisetsu/sapporo-kenkoe/index.html	06 東温水プール 北16条東16丁目/☎785-6812 http://www.sspc.or.jp/shisetsu/higashi-p/
競技室、格技室、トレーニング室、多目的室が利用でき、各種スポーツ教室も開催しています。 ■開館時間/午前9時～午後9時 ■休館日/第2月曜(祝・休日のときは第1月曜)、年末年始	有酸素運動の機器や筋力トレーニングの各種機器を備えています。 ■開館時間/ 火～土曜 午前9時30分～午後8時 日曜・祝・休日 午前9時30分～午後6時 ■休館日/月曜、年末年始	長さ25mの一般用プールと水深70～80cmの子ども用プールがあります。 ■開館時間/午前10時～午後9時 ■休館日/第3月曜(祝・休日のときは第4月曜)、設備定期点検日、年末年始
		

